

基本目標

【基本目標1】人と人とがつながり 誰もが活躍する協働のまち

【基本目標2】市民生活が守られる 誰もが安心して暮らせるまち

【基本目標3】豊かな自然と共存した 持続可能な社会を実現するまち

【基本目標4】共につながり 支え合い

誰もが生き生きと暮らし続けられるまち

【基本目標5】まちの魅力を生かした 交流やにぎわいが生まれるまち

【基本目標6】機能的な都市空間を形成し 利便性が高く快適に暮らせるまち

【基本目標7】子どもや若者が希望を持って健やかに成長し

人と文化が育まれるまち



人と人がつながり 誰もが活躍する協働のまち



目指すまちの姿

- さまざまな立場の人が参加しやすい地域コミュニティがあり、高齢者、子育て世代、若者、子どもがつながった市民主体のまち
- 市民への情報提供が適切に行われ、市民と行政とが意見交換しながら協働でまちづくりを進める、健全かつ効率的で分かりやすい市政運営
- 年齢や国籍、性別などの多様性を認めあい、人権と個性を尊重し、地域の一員として安心して暮らせ、活躍できるまち

取組の方向性

- 「恵庭市まちづくり基本条例」に基づき、市民と行政とがそれぞれの能力を生かし、役割を分担して課題の解決に取り組む「協働」によるまちづくりの推進
- 様々な団体の主体性を尊重しながら、地域課題の解決に向けて町内会や市民活動団体が行う活動の支援
- 開かれた市政を推進し、市民と行政との協働のまちづくりを実現するため、様々な媒体を活用した迅速かつ分かりやすい情報発信を積極的に行い、情報共有を図るとともに、市政への関心・参画意欲を醸成する市民と行政とのコミュニケーションの充実
- 国籍や民族などが異なる人の生活や文化を理解し、互いを尊重する心を醸成するための交流の機会の創出
- 外国人住民が共に地域を支える一員として活躍できる環境づくりの推進や相談体制の充実、及び誰もが多様な価値観を理解しようとする意識を醸成する機会の創出による、ともに暮らしやすい多文化共生社会の構築
- 「恵庭市の男女が平等に暮らすために共に歩む条例」に基づき、市民一人ひとりの人権と個性が尊重され、平等に暮らせる環境づくり
- 職員の政策形成能力や課題解決能力等の向上に資する取組の推進により、複雑化・多様化する行政ニーズを的確に捉え対応できる人材を育成することによる強い組織づくり
- さっぽろ連携中枢都市圏や千歳市など、互いに生活圏や経済圏となっている自治体との連携による市民サービスの向上や効率的な行政運営、及び恵庭市単独では解消が困難な課題

の解決

○デジタル化の恩恵をあらゆる人が享受できるデジタル活用共生社会に向けた環境づくり

協働の取組

- 多世代にわたる人と人がつながる地域づくり
- 地域力を育てる、持続可能な市民活動
- 対話、情報開示による行政の透明性と市民の相互信頼
- 異なる国籍や人種、文化、性別など多様性の理解促進

施策

- 1－1 地域コミュニティや市民活動の振興
- 1－2 行政と市民との情報共有や市政情報の発信
- 1－3 多様性や多文化の理解・共生
- 1－4 男女共同参画の推進
- 1－5 広域行政の推進

市民生活が守られる 誰もが安心して暮らせるまち



目指すまちの姿

- 交通事故や犯罪の未然防止に向けた、市民一人ひとりが自助の意識を高める気運が醸成されたまち
- 地震や台風等の自然災害が発生しても、インフラをはじめとした社会機能が維持される強靱な防災体制が構築されたまち
- 市民や地域が日常より災害に備えた取組を積極的に進め、自助・共助・公助の意識を持ち、互いに協力し合う意識が醸成されたまち
- 複雑化・多様化する各種災害や増大する救急需要への対応を図るための消防・救急体制の整備、救急車の適正利用や救急医療が高度化されたまち
- 利便性が高く、市民が外出しやすい地域交通が充実したまち
- 安全かつ安心して快適な生活を過ごすことができるインフラの整備や除排雪などの機能維持により、全ての世代が心豊かに暮らせる生活空間のまち
- 緑地の保全、公園緑地の整備及び管理運営、緑化の推進などにより、市民が緑や水辺、花などにふれあうことのできる、美しくやすらぎのあるまち
- デジタル技術を活用した新たな社会基盤が構築されたスマートなまち
- 自衛隊の体制が維持・強化され、様々な行事や災害支援等において連携・協力したまち

取組の方向性

- 関係機関と連携し、交通事故や犯罪を未然に防止するための啓発活動等の充実や、市民が抱える不安や悩みの解決に向けた関係機関との協力・相談体制の充実
- 空き家や空き地の発生抑制や適正な管理を推進し、まちのにぎわいづくり創出のため、官民連携等による安全で魅力ある住環境の形成
- 危機や災害等に迅速かつ的確な対応を行うことができるよう、日頃からの準備や体制を整備・強化するとともに、自主防災組織など地域や関係機関との連携強化、地域防災力の向上による災害に強いまちづくり
- 災害や市民サービスの複雑化・多様化に対応できる消防・救急体制の充実や、救急車の適正利用の促進

- J R、都市間バス、市内循環バス等を効率的に組み合わせた交通ネットワークの形成、及び路線の維持・確保や利便性向上のための A I などを活用した新たな移動サービスの導入検討
- 安全安心な道路整備や除排雪、安定した水供給と持続的な下水処理など、安心して生活できる豊かな生活空間づくり
- 安全で利便性の高い公園の再整備など、美しいやすらぎのあるガーデンシティづくり
- 市営住宅の適切な維持管理や、住宅確保要配慮者への安定した住居の確保
- 恵庭墓園と火葬場の市民ニーズに沿った安定的な維持管理
- I C T の進展による市民生活の変化や、少子高齢化による労働力不足の深刻化に対応するため、積極的にデジタル技術を活用した市民の利便性及び業務効率の向上
- 自衛隊の体制維持・強化を継続して要請するとともに、自衛隊との共存を目指し、各種行事等での連携・協力など市民理解が深まる取組の推進

協働の取組

- 防災設備の設置、防災意識や火災予防意識の向上と地域で協力し合える関係づくり
- 自主防災組織の設置と参加
- 「自助・共助・公助」による仕組みづくりの推進
- 救急車の適正利用
- 交通安全・防犯活動への積極的な参加

施策

- 2-1 安全安心な市民生活の確保
- 2-2 防災体制の充実
- 2-3 消防・救急体制の充実
- 2-4 交通ネットワークの形成
- 2-5 都市基盤施設の整備・機能維持
- 2-6 自衛隊との共存
- 2-7 デジタル化の推進

豊かな自然と共存した 持続可能な社会を実現するまち



目指すまちの姿

- まちの豊かな自然環境の保全や、地域資源を活かした機能的な生活環境が保全・形成され、将来にわたり市民が有効活用できる重要な財産となるまち
- 限りある資源を効率的に活用するため、持続可能なごみ収集体制、ごみ処理施設の安定的な運営と、市民一人ひとりがごみの減量や再資源化等に積極的に取り組み、循環型社会を形成する持続可能なまち
- ゼロカーボンシティの実現に向け、市民・事業者・行政それぞれが意識し自発的に行動するとともに、連携した効果的な取組による地球温暖化対策を推進するまち

取組の方向性

- 恵庭の豊かな自然環境、水資源、景観を活かした生活環境を維持していくため、景観の適正な整備、維持管理及び次世代につなぐ景観形成の体制構築
- 循環型社会の形成や脱炭素社会の実現に向け、ごみの発生抑制や適正な分別・処理、減量化・資源化につながる効果的な取組の推進
- 脱炭素社会の実現に向けた、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの活用によるゼロカーボンの推進
- 下水道事業における創エネルギー、省エネルギーの取組、再生エネルギーの利用拡大や、下水道資源の有効利用等による下水道GX（グリーントランスフォーメーション）の推進

協働の取組

- 環境に配慮した活動への参加
- 市民一人ひとりがごみの発生抑制を意識した、ごみの減量化や再資源化の取組
- 年齢を問わず環境について学び、循環型社会を意識した生活の実践

施策

- 3-1 水と緑豊かな自然環境の保全と共生
- 3-2 ごみの減量と適正な処理の推進

3－3 ゼロカーボンの推進

共につながり 支えあい 誰もが生き生きと暮らし続けられるまち



目指すまちの姿

- 子どもから高齢者まで、障がいの有無にかかわらず、市民一人ひとりが多様性を認め合い、暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」のまち
- 高齢・障がい・子どもといった分野別の支援体制のみでは対応困難な福祉課題に対応するため、重層的な地域福祉のセーフティネットワークが整備されるまち
- 高齢者の支援に関わる市内の介護・医療・保健・福祉など、全ての事業者・職種が有機的に連携する地域包括ケアシステムを推進するまち
- 市民が医療や健康に関する正しい知識や情報を持ち、ライフステージに応じた生活習慣病予防や健康診査の受診等を自発的に行うほか、多様な主体が連携・協働しながら地域全体で市民の健康を支えるまち
- 多様化する市民ニーズに対応した、誰もが気軽にスポーツに親しむことができる環境が充実したまち

取組の方向性

- 市民一人ひとりが相互に人格と個性を尊重し、助け合い支えあう地域共生社会の実現を目指すとともに、障がいがあっても高齢になっても、誰もが可能な限り住み慣れた地域において、安定した日常生活を営むことができる包括的な支援体制の構築
- 既存の介護、障がい、子ども、子育て、生活困窮の相談支援や地域づくり等の取組を活かしつつ、地域の幅広い支援関係機関の連携のもと、属性を問わない相談支援、多様な社会参加に向けた支援、地域づくり支援を一体的に行う重層的支援体制の整備
- 団塊の世代が85歳以上となる2035年や団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年を見据え、「認知症対策の強化」と「地域包括ケアシステムの深化」の取組を推進するほか、可視化による効率的・効果的な介護保険事業計画に基づく事業の実施
- 健康増進や生活習慣病の予防に寄与する「栄養・食生活」「身体活動・運動」「こころの健康・休養」「飲酒・喫煙」「歯と口の健康」の5つの分野を柱とした、各世代に応じた施策の推進
- 運動やスポーツなど、障がいの有無や世代を超えた交流を増進し、誰もが生涯にわたり健

康で元気に暮らせるまちづくりの推進

○プロスポーツ団体等と連携したスポーツ振興や健康増進及び子どもの健全育成

○誰もが安全・安心に利用できるスポーツ施設の機能充実

協働の取組

○障がい者や認知症高齢者への理解や積極的な地域福祉活動への参画

○高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進

○自ら“こころ”と“からだ”の健康づくりの実践

施策

4－1 福祉サービス・福祉事業の充実

4－2 重層的支援体制整備事業の推進

4－3 地域包括ケアシステムの推進

4－4 生涯を通じた健康づくり・生きがいづくりの推進

4－5 スポーツを通じた健康づくりの推進

4－6 地域に根ざした持続可能なスポーツ環境の整備

まちの魅力を生かした 交流やにぎわいが生まれるまち



目指すまちの姿

- 花の拠点「はなふる」を拠点としたガーデンツーリズムにより、訪れる人や宿泊者ににぎわうまち
- 盤尻地区の自然環境をはじめ、カリンバ遺跡などの歴史・文化等の地域資源を生かした観光ができるまち
- スポーツ観戦や芸術鑑賞といった新たな視点により、交流人口の拡大や地域経済の活性化が図られるまち
- 恵まれた交通アクセスを生かした物流業や、良質な水資源を生かした食品加工業などの本市の強みを背景に、多くの企業が立地する産業の拠点となるまち
- 農業の担い手の確保や、生産性の向上による農業経営が安定するまち
- 農商工の連携や活発な地域経済活動による中小企業・小規模事業者の経営が充実するまち
- 充実した買い物環境が整い、商店街を含む商業施設や飲食店等市内での消費活動が活発なまち

取組の方向性

- 恵庭の魅力や資源の戦略的PRによる関係人口の拡大、及び産業連関表を活用した観光振興
- 「はなふる」を拠点としたガーデンツーリズムの構築
- 観光客が市内で消費・飲食・宿泊してもらう取組による地域経済の活性化の推進
- 本市の東西方向に広がる豊かな自然や田園・歴史・文化等の地域資源を観光・レクリエーションへ利活用
- プロスポーツの誘致による雇用や経済活動の拡大
- スポーツツーリズムを通じた新たな観光による交流人口の拡大
- 本市への次世代半導体関連産業確立の下支えや需要への対応
- 多様な産業の集積を見据えた、新たな工業団地の整備や企業誘致の推進
- 市民の就労促進や就労機会の拡大、市内事業者の人材確保・育成への支援
- 農業の土地基盤の整備、スマート農業の普及による生産性の向上、安定した経営の確立及

び担い手の育成

○起業・創業支援など、小規模事業者への産業支援

○姉妹都市である山口県和木町や、国際姉妹都市であるニュージーランド・ティマル市、友好都市である静岡県藤枝市との多分野での交流の推進

協働の取組

○市民などによるSNS等を活用した市内外への恵庭の魅力発信

○観光客へのおもてなし意識の向上

○地元農産物の積極的な購入及び地元企業による利用

○地元商店の積極的な利用

施策

５－１ シティセールスの推進

５－２ 花のまちづくり・ガーデンツーリズムの推進

５－３ 農業・商工業の振興

５－４ 企業誘致や雇用の促進

５－５ 都市間交流の促進

５－６ 観光地域づくりの推進

５－７ スポーツツーリズムの推進

機能的な都市空間を形成し 利便性が高く快適に暮らせるまち



目指すまちの姿

- 恵庭・恵み野・島松駅周辺を中心に都市機能を強化・充実することにより、にぎわいが創出され、多様なライフスタイルに適した生活ができるまち
- 市街地外縁部の田園地帯や森林地帯と住宅地、商業地や工業団地が適正に配置され、それぞれの特性を生かしたまちづくりによる、機能的な都市空間のまち

取組の方向性

- 住居や雇用の確保、生活利便機能の向上など移住・定住ニーズへの対応
- さまざまな機能が集約した複合施設整備など、利便性が高く、多世代交流や市民が集うことができる、居心地のよい空間づくりの推進
- 都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、自然環境と市街地環境の調和がとれたまちづくりの推進
- 誰もが快適に生活できるよう、ユニバーサルデザインへの配慮や、歩いて暮らせるまちづくりの推進
- 宅地や既存住宅の循環の推進による、若者の地元定着や人口の社会増
- 次世代半導体産業の確立を支える職・住環境の創出
- 国道36号沿線（広域の交流軸）の人流や物流、交流・滞留機能の強化

協働の取組

- まちづくり活動への参加
- 魅力的なまちづくりに向けた人材や団体の育成

施策

- 6-1 移住・定住の促進
- 6-2 駅周辺のまちづくりの推進及び公共施設の適正配置
- 6-3 歩いて暮らせるまちづくりの推進
- 6-4 魅力ある景観や市街地の形成

6－5 新たな市街地整備の推進

子どもや若者が希望を持って健やかに成長し 人と文化が育まれるまち



目指すまちの姿

- 乳幼児期の子どもの成長発達や、妊娠・出産・子育て期の保護者のライフステージに応じた切れ目のない支援の充実したまち
- 子どもや若者の健やかな成長を支援するまち
- 障がいのある子どもやひとり親家庭、生活困窮や養育に不安や困難を抱える世帯など、配慮が必要な家庭に対し支援するまち
- 読書活動や体験活動など、さまざまな学びの機会を通じて「生きる力」を育むまち
- 学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの可能性を開花させるまち
- 誰もが恵庭の歴史や文化を学び続けられ、芸術活動、音楽活動に親しめるまち

取組の方向性

- 全ての子どもや若者、妊娠婦や子育て家庭への切れ目のない相談・支援体制の充実や、子ども医療費の助成などの支援とともに、地域全体が子どもに寄り添いながら、子どもの育ちを支える地域づくりの推進
- 子どもや若者、子育て家庭が抱えるさまざまな不安や悩みに対し、関係機関が連携を図り、地域の中で安心して過ごせるための相談・支援体制の推進
- 児童生徒が安全で安心な学校生活を送ることができる教育環境を維持し、基礎的・基本的な知識や課題解決のための思考力・判断力・表現力を高める教育の推進
- 生涯を通して、いつでも希望に応じた知識や技術を習得できるよう、さまざまな学習の場や多様な人が交流する機会の創出や、子どもから大人までが学び育ち合う生涯学習の推進
- 「恵庭市人とまちを育む読書条例」に基づき、いつでもどこでもだれでもが読書活動を行うことができるよう、市民、家庭、地域、学校及び市が一体となった環境づくりの推進

協働の取組

- 地域全体での子育て支援
- 学校・家庭・地域の連携によるコミュニティ・スクール運営や地域学校協働活動への参加
- 自己の充実や地域活性化につながる生涯を通じた自発的な学習

- 子どもたちが自ら遊び、自ら学ぶ多くの体験の後押し
- 文化芸術活動への参加
- 各団体の主体的な活動との連携強化

施策

- 7－1 子ども・子育て支援の充実
- 7－2 保育環境・小中学校教育の充実
- 7－3 青少年・社会教育・読書活動の充実
- 7－4 文化・芸術・文化財保護の推進
- 7－5 高等学校・高等教育機関との連携